三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市売店募集要領

１　目的

この要領は、本市で開催する三重とこわか国体の売店出店者の募集に関し、三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

２　設置場所、設置期間及び募集数

売店の設置場所、設置期間及び募集数は別表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとする。

３　出店規模、出店位置

出店規模は、原則として１ブース約２０㎡（２間×３間）とする。

なお、実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じて出店規模を変更することができるものとする。出店位置は実行委員会により決定し、出店者決定後お知らせする。

４　設備等

実行委員会は、１ブースごとに次の設備を準備するものとする。ただし、実行委員会は、出店状況に応じてこれを変更できるものとする。

設備品目	規　格	数　量	備　考
テント	２間×３間	１張	横幕あり
長机	1800㎜×450㎜	６台	
椅子	パイプイス	４脚	

上記実行委員会準備物以外で必要な設備等（発電機、給排水設備、新型コロナウイルス感染防止対策物品等）については、出店者で準備するものとし、持込備品を別紙１「設営持込備品一覧表」にて申請をすること。なお、火災発生のおそれのある器具や燃料、電気を熱源とする器具等を使用される出店者は、ブース内に必ず消火器を設置すること。

※　法令により許可が必要となる備品については、出店者で許可を受けること。
※　露店等の開設の届出については、実行委員会がまとめて消防へ届出を行う。
※　新型コロナウイルス感染防止対策物品等については、手指消毒液（従業員及び利用者用）、除菌剤（備品用等）、マスク、フェイスシールド、飛沫防止パネル等。

５　出店料

要項６に規定する出店料は次のとおりとする。

（１）出店を許可された者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むものとする。なお、振り込みに係る手数料は出店者が負担するものとする。

ア　名張市内に店舗を有する業者　１日当たり：１ブース 5,000 円

イ　上記以外　１日当たり：１ブース 10,000 円

（２）次に該当する場合は出店料を免除することができる。なお、出店料の免除希望者は、売店出店料免除申請書（様式第６号）を提出し、実行委員会の承認を得ること。

ア　国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年６月２７日法律第５０号）に規定する障害者就労施設等

イ　公共的目的を持って出店する国又は地方公共団体

ウ　その他実行委員会が適当と認めた者

６　販売品目

売店における販売品目は次に掲げるものとする。

（１）国体関連グッズ

国民体育大会標章又は三重とこわか国体・三重とこわか大会マスコットキャラクター「とこまる」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会の使用承認を得ているもの。

（２）スポーツ用品

（３）郷土物産品

（４）飲食物（製造加工品に限る）

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ法令等の規定に基づく表示がなされているもの。

※　現地で調理を行い、販売をすることは禁止することとする。

※　各競技会場では、大会関係者への弁当の斡旋や無料ドリンクサービスの提供を実施する予定。

（５）宅配便

（６）その他実行委員会が認めるもの

※　実行委員会が販売品目について内容確認を求めた場合は、応じること。

7　出店申請・決定通知

（1）出店申請にかかる提出書類

出店希望者は、下記書類に必要事項を記入のうえ、受付期間内に実行委員会へ持参又は郵送で提出すること。

Ｎｏ	必要書類		特記事項
1	様式第１号	売店出店申請書	出店を希望する会場ごとに１通提出
2	様式第２号	売店出店概要書	同上
3	様式第３号	売店従事者及び搬入車両予定表	同上
4	様式第４号	誓約書兼承諾書	
5	様式第６号	売店出店料免除申請書	該当者のみ提出
6	様式第８号	新型コロナウイルス感染症防止対策同意書	
7	別紙１	設営持込備品一覧表	出店を希望する会場ごとに１通提出
8	添付書類１	営業に関する許可証等の写し	該当者のみ提出
9	添付書類２	売店従事者すべての本人確認書類（免許証、パスポート等の写し）	公的機関が発行した、顔写真のあるもの

※　なお、複数会場に出店を希望する場合、No.４、No.５、No.６、No.８、No.９は、各１通の提出でよい。

（2）出店者決定後の通知

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書を送付し、選定しなかった申請者にはその旨を文書により通知する。

また、売店出店料免除申請書（様式第６号）の提出を受けた場合、売店出店料免除決定通知書（様式第７号）により通知する。

8　受付期間

令和３年５月１０日（月）から令和３年６月１５日（火）まで

【持参】平日９：００～１７：００

【郵送】受付期限の消印までを有効とする

9　留意事項

（1）車両の利用

実行委員会は、１出店者につき１台関係者駐車場を準備する。「売店従事者及び搬入車両予定表（様式第３号）」には、使用車両情報を必ず記載すること。駐車位置については、出店者決定後お知らせする。

（２）警備体制

売店を見回る警備体制はないため、夜間等、翌日に備えてテント内に荷物を保管する場合には、出店者の責任において管理すること。実行委員会は出店者の荷物について一切責任を負わないものとする。

（３）売店の中止

悪天候等で、やむをえず売店出店を中止する場合がある。中止の際は、実行委員会より速やかに該当する出店者に連絡するとともに、大会終了後に出店料を還付（中止日数分）する。

（４）損害賠償及び出店料の返還

出店者は、実行委員会に対して、出店許可取消に伴う損害賠償及び既に納めた出店料の返還を請求することができないものとする。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又は一部を返還することができるものとする。

（５）個人情報の取扱い

実行委員会は、提出された出店関係書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。なお、提出書類に含まれる個人情報については、売店出店に関連する場合のみ使用するものとし、その他の目的には使用しない。

（６）新型コロナウイルス対策

「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（三重とこわか国体・三重とこわか大会ホームページ参照）に基づき、実施すること。

また、当ガイドライン及びその他新型コロナウイルス対策に変更がある場合は、対応すること。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、観客席の制限又は無観客により実施する場合がある。

（７）募集終了後のスケジュール（予定）

６月下旬	出店者の選考、決定
７月上旬	売店許可決定通知書、出店者説明会開催案内送付 関係書類提出依頼（必要な場合）
７月末	出店料納付期限
８月上旬	出店者説明会開催（出店位置、駐車位置提示、売店出店許可証、駐車許可証交付）
９月２６日～	大会開催

※　状況により変更する場合がある。

（８）質問の受付

質問のある場合は、別紙２「三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市売店募集に係る質問書」に質問事項を記入して、電子メールにより「10　提出及び問合せ先」に記載の電子メールアドレスまで送付すること。電子メール以外での質問は受け付けない。

ア　質問の受付期限

令和３年５月３１日（月）

イ　質問に対する回答

回答は、三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市実行委員会ホームページ（名張市ホームページ内）に掲載する。

10　提出及び問合せ先

〒518-0492
三重県名張市鴻之台１番町１番地
三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市実行委員会事務局
（名張市教育委員会事務局　国体推進室内）
TEL：0595-63-7260
FAX：0595-63-7376
E-mail：kokutai@city.nabari.mie.jp
ホームページ：https://www.city.nabari.lg.jp